

【各補助対象項目の対象要件と必要書類】

NO. 4 コージェネレーションシステム (燃料電池・ガスエンジン)

	燃料電池 (エネファーム)	ガスエンジン (エコウィル)
対象要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中古品、自作品又はリース品でないもの</li> <li>・一般社団法人燃料電池普及促進協会の補助対象機器として認められたもの又はそれと同等以上の性能を有すると認められるもの</li> </ul> (※インターネットで確認することができます) <b>【参考URL】</b> <a href="http://www.fca-enefarm.org/">http://www.fca-enefarm.org/</a>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中古品、自作品又はリース品でないもの</li> <li>・ガスエンジンユニット及び貯湯ユニットから構成されているシステムであり、貯湯ユニットはガスエンジンユニットの排熱を吸収できるもの</li> <li>・燃料は都市ガス又はL P ガスを使用するもの</li> </ul>
補助対象経費	①機器費 ア 燃料電池ユニット又はガスエンジンユニット イ 貯湯ユニット ②その他附属機器費 (リモコン、配管及び配線器具) ③設置工事費	
必要書類 (申請時)	①篠山市新エネルギー・省エネルギー普及促進補助金交付申請書 (事業者用) (様式第3号) ②事業計画書 ③見積書の写し (補助対象経費が確認できるもの) ④施工前の現況写真 ※申請時に、既に建物がある場合に限る。 ⑤案内図 (住宅地図等) ⑥法人の登記事項証明書 (履歴事項の全部事項証明書) 又は開業届出等事業者であることを証する書類の写し ⑦当該事業所に係る建物の登記事項証明書 (全部事項証明書) ⑧建物所有者同意書 (書式3) ※申請者以外の所有者がいる場合に限る。	
必要書類 (実績報告時)	①篠山市新エネルギー・省エネルギー普及促進補助金実績報告書 (事業者用) (様式第12号) ②領収書等販売業者又は施工業者への支払いが確認できる書類の写し (補助対象経費が確認できるもの) ③保証書の写し ④施工写真 (施工中、施工後の写真) ⑤完成図面	
必要書類 (請求時)	篠山市新エネルギー・省エネルギー普及促進補助金交付請求書 (事業者用) (様式第15号)	

備考

- ・「コージェネレーションシステム」とは、発電時に発生する排熱を給湯、冷暖房等に利用する家庭用コージェネレーションシステムのことをいい、都市ガスまたはL P ガスを燃料とするガスエンジンにおいて発電を行うコージェネレーションシステム (ガスエンジン) 及び都市ガス、L P ガス、灯油等から燃料となる水素を取り出して空気中の酸素と反応させて発電を行うコージェネレーションシステム (燃料電池) のことをいいます。
- ・領収書等販売業者又は施工業者への支払いが確認できる書類の写しには、社印等の押印が必要です。
- ・領収書等販売業者又は施工業者への支払いが確認できる書類の写しは、販売証明書 (書式1) により代替することができます。